

令和7年 年末の交通安全市民運動 実施要綱

令和7年12月1日(月)～12月10日(水)



令和6年度 交通安全ポスターの部 優秀作品

市内一斉交通安全

街頭活動の日について

期日：令和7年12月1日(月)

- 市内一斉交通安全街頭活動の日を定めます。上記日程での実施に御協力をお願いします。
- 一斉活動日を定めますが、この日にこだわらずに各団体で実施可能な日時を決めて実施いただければ結構です。街頭活動を実施される場合は、日程等を各団体で設定していただき、無理の無い範囲で御協力をお願いします。

止まっても
目と目で合図
「わたります」

令和6年度 交通安全標語の部 優秀作品

スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」
「交通事故ゼロの豊田市を目指して」

目的

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や自転車利用者、歩行者の注意力が散漫となります。そして、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時から日没後の時間帯と職場や学校等からの帰宅時間帯が重なることから、交通事故の危険性が高まります。さらに、忘年会等、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の増加も懸念されます。

そこで、運動重点に沿った年末の交通安全市民運動を実施することで、市民一人一人の交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ります。

豊田市交通安全市民会議

| 運 動 重 点 | 取 組 内 容 |
|-------------------------|--|
| 歩行者の安全な交通行動の実践 | <p>①歩行者の交通事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年齢層において、反射材用品、LEDライトの活用や明るい目立つ色の服装を自発的に着用し、運転者に自分の存在をいち早く知らせます。 <p>②歩行者の交通ルール遵守の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道外横断や走行車両の直前直後横断、路上横臥などはしません。 ・歩行者は、運転者から目立つよう手を挙げて横断する「ハンド・アップ運動」を実践します。「とまってくれてありがとう運動」も実践します。 |
| 自転車等の安全利用及びヘルメット着用の徹底 | <p>①自転車の交通ルール遵守の徹底と新たなルールの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月1日から交通反則通告制度が適用されることを踏まえ、「自転車安全利用五則」に則った自転車の基本的な通行方法等を遵守します。 ・信号の遵守や交差点での正しい一時停止・安全確認をします。また夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、イヤホン等を使用した運転はしません。 <p>②自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故時の被害軽減のためのヘルメット着用を徹底します。 ・夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射用品等を取付けます。 ・安全を確保するため定期的な点検整備を行います。 <p>③特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール遵守とヘルメット着用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアリング事業者、販売事業者等と連携し、交通ルールの理解・遵守の徹底と被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促進します。 |
| 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶 | <p>①運転者の安全運転意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕暮れ時に早めに前照灯を点灯する「ライト・オン運動」を実践します。 ・夜間の対向車や先行車がない状況では、ハイビームを活用します。 ・運転者は、歩行者優先の徹底、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転し、「交通安全スリーエス運動」を実践します。 ・横断歩道等に歩行者がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や「横断歩道等における歩行者優先義務」等を遵守します。 <p>②飲酒運転の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「飲酒運転四（し）ない運動」を徹底し、飲酒運転を根絶します。 ・飲酒しない運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践します。 <p>③高齢運転者の交通事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全運転サポート車の普及やサポートカー限定免許制度に関する広報啓発をします。 ・安全運転に不安のある高齢運転者等に対し、安全運転相談窓口（#8080）や運転免許の自主返納制度、自主返納者に対する各種支援施策を啓発します。 <p>④妨害運転等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転をします。 <p>⑤後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カチッと100！」を合言葉に、全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用を徹底します。 <p>⑥二輪車の交通事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二輪車の特性を理解し、顎紐はしっかり締めるなど乗車用ヘルメットを正しく使用します。またプロテクターも着用します。 |

豊田市交通安全市民会議事務局

〒471-8501 豊田市西町 3-60 豊田市役所交通安全防犯課内

TEL：34-6633

Eメール：signal@city.toyota.aichi.jp

FAX：32-3794

ホームページ：https://signal.toyota.aichi.jp/